

## 各論

- 5 サービスの質の向上
- 7 障害者の就労を促進する
- 8 社会生活支援の推進
- 9 福祉のまちづくりの推進
- 10 障害者医療の推進

## 5 サービスの質の向上

### ◎ 現状

障害福祉サービス等の支給実績は、概ね第二期障害福祉計画の目標を満たしており、順調に利用が伸びています。

また、サービス提供事業者においては第三者評価の実施や従事者研修の実施・受講などにより、サービスの質を高め、利用者の個別のニーズに対応できるよう取り組んできました。区においても、ヘルパー事業者等を対象とした従事者研修を実施し、サービスの質の向上に取り組んできました。

さらに、事業者間の情報交換・共有や資質の向上を図るため「練馬区障害福祉サービス事業者連絡会」が設立されました。

サービス従事者の人材確保については、障害福祉サービス事業所の就職面接会・相談会を実施し、円滑に就職につながるよう努めています。

障害のある方の豊かな地域生活を支援するためには、サービスの量的な整備と同時に質的な面の向上を図ることが必要です。

※参照 資料 2

障害者基礎調査の結果			
【最近1年間で利用したサービス】			
	身体障害者	知的障害者	精神障害者
訪問系（ホームヘルプ等）	16.3%	8.9%	15.5%
日中活動系	2.0%	28.3%	15.1%
居住系	1.2%	4.6%	4.4%
【必要なサービスの利用状況】			
	身体障害者	知的障害者	精神障害者
あまり利用できていない	19.6%	25.1%	24.1%
【必要なサービスを利用できない理由】			
	身体障害者	知的障害者	精神障害者
どのようなサービスがあるかわからない	34.1%	38.6%	41.3%
利用の仕方がわからない	26.7%	29.5%	49.3%
対応できる業者がない	7.4%	26.1%	12.0%

団体ヒアリングの結果

【サービスの質の向上に関する意見】

- ・ホームヘルパーや施設職員のスキルアップのため、研修など実施して欲しい。
- ・サービス従事者の人材確保に取り組んで欲しい。

◎ 課題

サービス利用が伸びている反面、必要なサービスを利用できていない方も少なからずいることが、障害者基礎調査からわかりました。その理由として、サービスの情報不足とともに「対応できる事業者がない」ことを理由にあげています。

サービス提供にあたり、利用者の障害の個別性に対応することが難しいと、利用者、事業者の双方から声が聞かれます。

また、運営規模等の関係で事業者独自での研修実施は困難な場合もあります。

◎ 施策の方向

(1) 障害福祉サービス等を担う人材の確保・育成および支援

(仮称) 障害福祉人材育成・研修センターを、平成24年度に整備し必要な情報提供や従事者研修等を実施し、障害福祉サービスの質の向上や人材確保を進めます。

また、引き続き「練馬区障害福祉サービス事業者連絡会」の運営を支援し、事業者自らの取り組みを進めます。

【長期計画事業】

事業名	内 容	年 度
(仮称) 障害福祉人材育成・研修センターの運営	サービス従事者への研修実施等により、高い専門性を持つ福祉人材の確保・育成を図る。	平成24年度

## 7 障害者の就労を促進する

### ◎ 現状

区内の就労移行支援事業所は、平成19年度の2か所から平成23年4月には8か所となり、これに伴って、就職者数も平成19年度の15名から、平成22年度は23名となり、就労支援の基盤が整っています。

また、これまで区の就労支援の中核的な役割を担ってきた「練馬区障害者就労促進協会」については、その機能強化のため平成22年11月1日に一般財団法人格を取得しました。これにより一層の社会的信頼を得て企業対応がしやすくなることに加え、人材育成など組織の強化、区内就労移行支援事業所などへの支援などを計画的に取り組んでいます。

練馬区障害者就労促進協会の就労相談と就労支援では、精神障害者の方が他障害者の方よりも、増えています。雇用促進法が改正され短時間の労働者についても雇用率にカウントできるようになったことと、区内に知的障害者を受け入れる就労移行支援事業所ができたことによるものと、考えられます。

なお、平成22年度から「就労支援コーディネート会議」を開催し、就労支援マネジメントの試行的な実施に取り組んでいます。

工賃については、国において平成19年度より「工賃倍増5ヶ年計画」を掲げており、区でも「ふれあいバザール」などの販売の機会を設けたり、練馬区障害者就労促進協会が新規事業や販路開拓をするための助成金事業を行なうなど、工賃増額への取り組みを支援しています。

平成20年秋からの経済状況の低迷しているため、受注作業の減少や単価引き下げなどが見られましたが、新たに自主生産品の開発を進めるなど各事業所においても工賃の維持に取り組んでいます。

※参照 資料3、4

障害者基礎調査の結果				
【今後の就労意向】(18～64歳)				
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	施設入所者
働きたい	20.1%	10.0%	25.6%	29.8%
働きたいが働けないと思う	28.7%	22.7%	39.4%	29.6%
働きたくない	23.3%	3.6%	10.3%	33.0%

**【働くために整っていることが大切だと思う環境】**

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	施設入所者
①	健康状態に合わせた働き方	事業主や職場の人の理解	健康状態に合わせた働き方	適した仕事があること
②	家の近くに職場がある	適した仕事があること	事業主や職場の人の理解	健康状態に合わせた働き方
③	事業主や職場の人の理解	就労や生活支援機関の充実	家の近くに職場がある	就労や生活支援機関の充実

団体ヒアリングの結果

**【障害者の就労を促進する、に関する意見】**

- ・ジョブコーチの育成と派遣体制の整備、定着支援の強化
- ・就労支援と生活支援の連携
- ・雇用の拡大や作業所工賃の増

◎ 課題

就労移行支援事業所からの就職者については、その定着支援についても事業所が継続して行っています。このため、定着支援が長期化し、生活支援なども必要になった場合の事業者の負担が大きく、関係機関との連携や練馬区障害者就労促進協会への引継ぎなどが求められるようになっていきます。

また、精神障害者の就労相談が増加する傾向にあるものの、区内での就労希望に対して、求人数が不足している状況にあります。就労移行支援事業所についても、区内では不足しています。

さらに、発達障害者や高次脳機能障害者、重度身体障害者の就労支援については、就労支援技術の確立を含む就労支援の体制作りが課題となっています。

練馬区障害者就労促進協会においても、発達障害者の就労支援に取り組んでいます。現在は事例の蓄積、就労支援方法についての検討を重ねているところです。

◎ 施策の方向

(1) 就労支援マネジメント機能の充実

練馬区障害者就労促進協会の機能強化と共に、関係機関との連携し、就労支援など必要に応じて適切な支援を提供できるよう、「就労支援コーディネート会議」を本格実施し、就労マネジメントシステムの構築を図ります。

就労した障害者の職場定着を図るため、就労支援員を企業などに派遣し、企業や障害者などを支援します。課題の早期発見の他、企業と障害者の関係調整や必要に応じて関係機関の紹介などを行います。

## (2) 就労支援ネットワークの推進

区内就労移行支援事業者などを対象とした就労支援ネットワーク会議を開催し、情報の共有化と、就労から地域で生活を送るために必要な支援力の向上を図ります。

練馬区障害者就労促進協会や障害者地域生活支援センター、就労移行支援事業者などが定着支援の他、就労を継続するための相談などを、余暇支援事業を通じて行っています。関係機関が連携をし、対象者の拡大を行っていきます。

区内企業の障害者雇用に対するニーズを把握し、障害者雇用が促進するよう連携を行います。

短時間の雇用や在宅勤務など、希望がありかつ雇用を継続しやすい形態などを提案します。

	平成 22 年度	平成 26 年度目標
福祉施設からの一般就労目標者数	86人（実績）	113人

## (3) 福祉的就労事業所の支援力の向上および支援の充実

障害者雇用支援月間などの機会を捉え、通所する障害者や家族などを対象とした就労支援セミナーなどを実施します。

障害の特性に応じた就労支援を行うことが出来るよう、課題の設定や関係機関との連携のとり方などのノウハウを練馬区障害者就労促進協会や就労移行支援事業者などから学ぶ機会を設けます。

## 8 社会生活支援の推進

### ◎ 現状

区では、障害のある方が住みなれた地域で暮らし続けるために、グループホーム・ケアホームなどの生活基盤の整備を行なうとともに、さまざまな生活の相談に対応する体制づくりを行ってきました。また、障害のある方の社会参加を支援するため、コミュニケーション支援事業や移動支援事業を整備してきました。

こういった基盤整備をすることで、入所施設や精神科病院からの地域移行を進めていくことができます。

また、心身障害者青年学級や区立温水プールでの障害者専用コースの実施、点字資料の貸し出し、障害者フェスティバルの実施などにより、生涯学習や文化的活動を支援し、社会参加を促進してきました。

一方で、障害のある方の社会参加が十分行われるためには、地域において障害への正しい理解が必要です。このためは、各種講演会の実施や啓発活動に加え、障害者施設や団体等において地域住民と協働による事業に取り組むなど、日ごろからの交流、障害理解の促進に努めています。

※参照 資料 5, 6

#### 障害者基礎調査の結果

##### 【練馬区の居住意向】

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	施設入所者
住み続けたい	76.1%	72.3%	66.2%	47.9%
そう思わない	1.3%	1.7%	5.5%	2.1%

##### 【地域で障害に対する理解を得られているか】

	身体障害者	知的障害者	精神障害者
十分得られている	17.7%	10.9%	8.7%
時々得られていない	15.1%	20.3%	14.8%
あまり得られていない	11.0%	18.6%	17.0%
得られていない	4.9%	13.4%	19.9%

#### 団体ヒアリングの結果

##### 【障害者の社会参加を支援する、に関する意見】

- ・入所・入院者の地域移行、高齢障害者や親亡き後の暮らしの支援の充実
- ・社会参加促進のため、移動支援やコミュニケーション支援の充実
- ・地域や障害者相互の理解促進のための啓発活動や研修会の実施

◎ 課題

いまだ、地域での生活に不安を抱える方が多く見られます。これは、サービスの情報不足、サービスの質の課題などから、適切なサービスにつながっていない、地域において障害への正しい理解が十分でないといったことがあげられます。

このため、練馬区に住み続けたい希望が多い中、親なき後も安心してその人らしく暮らしていくことができる体制づくりを進める必要があります

◎ 施策の方向

(1) 地域で暮らし続けるための支援の充実

入所施設および精神科病院からの地域移行や、地域で暮らし続けるため、グループホームなどの生活基盤の整備を図るとともに、その利用支援のためのネットワークの充実を進めます。

(2) 社会参加の促進

コミュニケーション支援事業、移動支援事業等のサービス提供を進め、障害者の社会参加を促進します。

(3) 啓発事業の実施

障害者が地域の一員として生活し、また、権利擁護や虐待防止の観点から、広く区民の理解のもと、ともに尊重し支えあえる地域をつくるために、啓発活動を行います。

※参照 資料 7

(4) 生涯学習・文化活動

障害のある方がいきがいをもって、地域で充実した生活を送るための社会参加・地域交流につながる学習活動を支援します。

また、さまざまな地域活動の場と機会を利用し、障害のある方が積極的に社会参加を図れるよう、努めます。

※参照 資料 8, 9

## 9 福祉のまちづくりの推進

### ◎ 現状

区では、平成 18 年 3 月に「ずっと住みたいやさしいまち <安心・らくらく・便利>」を計画目標とした「練馬区福祉のまちづくり総合計画」を策定し、障害者や高齢者などだれもが安心して生活できる社会の実現に向け、取り組んできました。

福祉のまちづくり 200 人モニターからの情報提供にもとづいた、歩道・交差点の整備・改良、区民参加のワークショップ実施による公園設計、駅舎の改修工事に合わせたバリアフリー化の実施、触知案内図や音響案内装置等の設置を行ないました。

あわせて、放置自転車対策、施設のバリアフリー化、建物運用マニュアル作成などの取り組みを併せて「ともに住む空間作り」を進めてきました。

また、公式ホームページの改善などによる情報のバリアフリーへの取り組み、「バリア体験」教室支援や、「小学生ユニバーサルデザイン体験教室」などの実施、商店街活性化計画策定支援事業等により障害理解を図り、「ともに理解を深める“気づき”のネットワークづくり」を進めてきました。

だれもがともに暮らしやすいまちにするためには、多様な区民が出会い、ともに生活することを通じて、多様な暮らし方や考えに気づき、相互理解を進め、行動していくことが必要です。

さらに、「福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業」を通して、区が持つ資源（技術、財源、場所等）を効果的に活かし、協働による福祉のまちづくり活動の推進を図っています。

なお、福祉のまちづくりのより一層の推進を図るため、平成 22 年 3 月に「練馬区福祉のまちづくり推進条例」を制定しました。

※参照 資料 10, 11

障害者基礎調査の結果				
【区に充実して欲しい施策】				
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	施設入所者
福祉のまちづくりの推進	43.7%	53.1%	37.3%	31.9%
【外出の際に困っていること】				
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	
①	歩道が狭く、道路の段差が多い	まわりの人と話すのがむずかしい	他人の視線が気になる	
②	建物などに階段が多く、利用しにくい	まわりの人目が気になる	他人との会話が難しい	

③	放置自転車等障害物が多く、歩きにくい	電車やバスなどが利用しづらい	付き添ってくれる人がいない
---	--------------------	----------------	---------------

団体ヒアリングの結果

【障害者の社会参加を促進する、に関する意見】

- ・バリアフリーだけでなく、ユニバーサル観点をもってまちづくりを

## ◎ 課題

障害者基礎調査の結果からも、区内の道路は安全で円滑な通行に、まだ十分対応できていない状況があります。今後も主要な道路については、国や都と連携しながらバリアフリーに配慮しつつ、着実な整備に取り組んでいく必要があります。

また、公園の不足する地域への計画的整備、放置自転車対策などの課題に引き続き取り組む必要があります。

さらに、多くの区民が身近な場面において「福祉のまちづくり」を考え、行動を変えていくきっかけとなる「気づき」の場づくりを進めることが必要です。

## ◎ 施策の方向

### (1) とともに住む空間づくり

引き続き、利用しやすい、利用したくなる道路・歩道や公園づくりを進めるとともに、だれもが使いやすい建物や施設づくりに取り組むことで、まち全体のバリアフリー化を進めていきます。

また、駅のバリアフリー化実施後も引き続き構内の移動の円滑化や、駅前広場、商店街なども含めた、広い意味での駅周辺のまちづくりに取り組んでいきます。

さらに、自転車と歩行者・車イス利用者との共存を図る取り組みを行ないます。

### (2) とともに理解を深める“気づき”のネットワークづくり

障害のある方や、高齢者、子育て中の方などを含めだれもがつどえる場を設け、出合いや交流の機会を増やしていきます。このことで、困っている方に対する理解や配慮、地域の見守りの輪が広がることが期待されます。

また、道路、公園、建物のハード面の整備だけではなく、案内表示や情報提供、施設の適切な管理、清掃・美化等の運用のマネジメントを重視し、道路、公園、建物の望ましい状態を実現していきます。

## 10 障害者医療の推進

### ◎ 現状

区では、障害のある方が健康で安心した暮らしをおくれるよう、自立支援医療の適切な実施や、「心身障害者医療費助成」などの各種医療費助成により、医療費の負担軽減を図ってきました。

自立支援医療では、精神通院医療と更生医療の実績が増加傾向にあります。要因としては、精神通院医療については区内専門医療機関が増加やしたことなど、更生医療については免疫機能障害者への給付の増加などがあげられます。

また、難病患者に対しても「難病医療費等助成制度」などの助成制度を実施しており、平成 21 年度は難病医療費助成対象疾患に 7 疾患が追加され、その拡充が図られています。

これらの医療制度利用については、障害者手帳の申請時や福祉サービス利用相談などの機会をとらえて、情報提供・相談を行なっています。

一般の歯科診療所では十分な治療が困難な障害者、高齢者に対して、平成 7 年度から練馬つつじ歯科診療所（区役所東庁舎）において歯科診療を行なってきました。平成 18 年度からは、摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療事業を実施しています。さらに、患者数の増加に伴い診察時間の延長、日数増を行い、対応を図っています。

また、精神科病院からの退院促進や医療との密接な連携が必要な高次脳機能障害者、医療的ケアが必要な方にとっても、身近なところに安心して受診できることは重要なことです。

### 障害者基礎調査の結果

#### 【過去 1 年間の健康診断受診状況】

	身体障害者	知的障害者	精神障害者
受けた	70.7%	83.7%	57.6%
受けていない	24.0%	15.1%	38.3%

※ 受けていない方の内、身体 62.5%、知的 26.4%、精神 37.8%の方が「現在通院中」をその理由としてあげている。

#### 【健康管理・医療について困ったことや不便なこと】

	身体障害者	知的障害者	精神障害者
①	医療費の負担が大き	症状が正確に伝わら	医療費の負担が大き

	い	ない	い
②	専門的な医療機関がない	専門的な医療機関がない	近所に診てくれる医師がいない
③	建物が障害に配慮した構造でない	受診手続など配慮が不十分	医療機関とのコミュニケーションが取れない

#### 団体ヒアリングの結果

##### 【障害者の社会参加を支援する、に関する意見】

- ・ 歯科以外でも、障害者専用の受診機関を設置して欲しい
- ・ 急性期や急業の精神障害者を支援する体制を整備して欲しい
- ・ 地域の診療所のバリアフリー化を望む

#### ◎ 課題

障害者基礎調査によると、健康管理・医療について困ったことや不便なことの回答で、「医療費の負担が大きいこと」の他に「専門的な医療機関がない」「障害で症状が正確に伝わらない」など十分な受診ができていない状況が見られます。

障害の有無にかかわらず、だれもが適切な医療を受けることができる体制づくりが必要です。

#### ◎ 施策の方向

##### (1) 障害者医療制度の普及

在宅難病患者および家族への療養支援を図るため、相談体制の強化と必要な保健・医療・福祉サービスを受けられるよう、連携していきます。

また、引き続き自立支援医療やその他の障害者医療制度の普及、適切な運用に努めます。

##### (2) 医療機能連携の推進

区民に身近な「かかりつけ医」を中心として、診療所と病院とがそれぞれの機能分担と連携を図り、区民に適切な医療が提供されるよう、医療機能連携を促進します。

また、障害のある方の「かかりつけ歯科医」の定着促進と歯科医療連携の推進を引き続き図っていくとともに、障害者等の口腔ケアや摂食・えん下にかかわる取り組みを検討していきます。

また、障害のある方が地域の診療所などを受診しやすいよう、バリアフリー整備へ助成や障害理解への取り組みを行なっていきます。

(3) アウトリーチによる支援

未治療や治療の中断などにより、安定した地域生活が困難となっている精神障害者に対し、東京都との連携を図りつつ、精神科医師などによる訪問支援を行います。